



豊田市
Toyota City

補助金制度の詳細は、市ホームページに掲載しますが、ご希望の方には、個別にご案内を差し上げますので、裏面にてご連絡ください。

休業を実施し休業手当を支給した事業主の方向け



豊田市中心小企業等雇用調整補助金

雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金に、市が上乗せし、補助します。

| | |
|------|---|
| 対象者 | 雇用調整助成金※、緊急雇用安定助成金の支給決定を受けた中小企業等 |
| 対象経費 | 緊急対応期間中に、市内事業所で実施した休業に対する休業手当 ▶上限額 1事業所につき200万円 |
| 申請方法 | 国からの支給決定通知書の写し等を添付して市に別途申請 ▶郵送、電子申請、または直接持参 ▶申請期限 令和3年3月末日 |

※雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対し、一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合、休業手当、賃金などの一部を助成する国の制度です。

新たにテレワークを導入される事業主の方向け



豊田市テレワーク導入支援補助金

テレワーク導入にあたり活用できる国の助成金等に、市が上乗せし、補助します。

| | |
|------|---|
| 対象者 | テレワーク導入に係る国の助成金等の支給決定を受けた中小企業等 |
| 対象経費 | ①テレワーク導入に要した経費に、市の補助率を乗じた額 ②テレワークに使用する機器購入費（国の助成金等の対象外経費に限る。 1点2万円以上のものにつき、上限5万円まで補助。） ▶上限額 1事業者につき100万円 |
| 申請方法 | 国からの支給決定通知書の写し等を添付して市に別途申請 ▶郵送、電子申請、または直接持参 ▶申請期限 令和3年3月末日 |

| 国の助成金等 | | 市の補助率 |
|-------------------------|--------------------------|----------|
| 働き方改革推進支援助成金 | テレワークコース（通常） | 1/4 |
| | テレワークコース（新型コロナウイルス感染症対策） | 1/2 |
| | 労働時間短縮・年休促進支援コース | 1/4又は1/5 |
| | 職場意識改善特例コース | |
| | 勤務間インターバル導入コース | |
| IT導入補助金 | 特別枠C類型-2 | 1/3又は1/4 |
| 小規模事業者持続化補助金 | コロナ特別対応型C類型 | |
| ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 | 特別枠C類型 | |



国の助成金の申請手続きを、社会保険労務士等の専門家がサポートします。申請支援制度の利用を希望される場合も、裏面にて、お知らせください。

申込 用紙

各種補助制度の資料送付や、専門家による助成金申請支援制度の利用を希望される方は、下記により FAX でご連絡ください。

| | | | |
|--------------------------------------|--|---------|----|
| 事業所名 | | 代表者氏名 | |
| 担当者氏名 (部署・役職) | | 部署 | 役職 |
| 電話番号 | | メールアドレス | |
| 住所 | 〒 | | |
| 送付方法 | <input type="checkbox"/> 郵送での送付を希望 → 住所を必ず記載してください。 <input type="checkbox"/> メールでの送付を希望 → メールアドレスを必ず記載してください。 | | |
| 送付資料 | <input type="checkbox"/> 中小企業等雇用調整補助金の資料を希望 <input type="checkbox"/> テレワーク導入支援補助金の資料を希望 | | |
| 助成金に関する 申請支援制度 ※専門家による 個別支援 | <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない →「希望する」をチェック☑された方は、希望の日時と方法を記入してください。 | | |
| | 【第1希望】 令和 年 月 日 (: ~ :) <input type="checkbox"/> 専門家の訪問を希望 <input type="checkbox"/> オンライン面談を希望 <input type="checkbox"/> その他 (電話を希望など) | | |
| | 【第2希望】 令和 年 月 日 (: ~ :) <input type="checkbox"/> 専門家の訪問を希望 <input type="checkbox"/> オンライン面談を希望 <input type="checkbox"/> その他 (電話を希望など) | | |
| その他 | 支援を希望する内容にチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> 雇用調整助成金について <input type="checkbox"/> テレワークの導入について <input type="checkbox"/> その他 () | | |
| | ご質問・ご要望等がある場合には、ご記入ください。 | | |

送付先 (豊田市産業労働課)

FAX : 0565-35-4317

- ▶ 各種補助制度の詳細や申請書 (様式) 等は、準備が整い次第、下記ホームページに掲載します。
- 豊田市「新型コロナウイルス感染症にかかる豊田市緊急対策 (事業者向け)」
<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kenkou/eisei/1037744/1037746.html>



お問合せ先

事業者支援相談センター

TEL : 0565-34-6058

- ▶ 対応時間 午前9時～午後5時 (土日祝日を含む)
▶ ハローワーク豊田職員、社会保険労務士も常駐 (平日のみ)
▶ 対面相談 豊田市役所東庁舎 7階 大会議室 2 (平日のみ)
※窓口での「3密」を避けるため、極力お電話にてご相談ください。



豊田市 産業労働課

▶ 電話番号 0565-34-6774 ▶ FAX 0565-35-4317
▶ メールアドレス sangyou@city.toyota.aichi.jp